

3 消安第 9 9 7 号
令和 3 年 5 月 1 2 日

一般財団法人 生物科学安全研究所
理事長 濱岡 隆文 殿

農林水産省消費・安全局長

家畜保健衛生所が行う外部精度管理調査の実施機関としての適合確認について

今般、貴所から申請のあった外部精度管理調査を実施する機関の具備すべき要件の適合確認申請書類（20 安全研第 1484 号 2021 年 3 月 31 日付）を審査した結果、当該要件を満たしていることから、家畜保健衛生所が行う外部精度管理調査の実施適合機関として認めることとします。

なお、都道府県宛には別紙のとおり通知していることをお知らせいたします。

(写)

3 消安第 9 9 7 号
令和 3 年 5 月 1 2 日

都道府県知事 殿

農林水産省消費・安全局長

家畜保健衛生所が行う外部精度管理調査の実施機関について

平素より家畜衛生の推進に御尽力いただき御礼申し上げます。

家畜の保健衛生上必要な試験及び検査の信頼確保については、「家畜保健衛生所が行う外部精度管理調査の実施機関について」（2 消安第 6279 号令和 3 年 3 月 26 日付消費・安全局長通知）にて、外部精度管理調査を実施する機関の具備すべき要件を定めたところ です。

今般、下記機関について当該要件に適合することを確認しましたので、お知らせいたします。受検に当たっては、下記機関の定める方法に従って外部精度管理調査を受けるようお願いします。

記

一般財団法人 生物科学安全研究所

以上